

平成29年7月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成29年7月21日(金) 午後1時00分～午後2時20分  
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F  
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫  
委員 武井 紀夫  
委員 長谷部理絵  
委員 吉田 一雄  
委員 渡部 佳子

職員

教育部長	堀切 由彦
教育部次長兼教育総務課長	岩埜 伸二
教育部参事兼施設課長	勝畑 成一
教育部参事兼学校教育課長	河野 勝
教育部参事兼文化課長	山口 玲子
教育部参事兼図書館長	渡邊 雅夫
教育部参事兼中央公民館長	石井 一彦
学校再編課長	岡田 正浩
学校給食課長	真戸原裕二
生涯学習課長	秋元 淳
まなび支援センター所長	齊藤 毅人
学校給食センター所長	地曳 俊雄
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
(会議事務局)	
教育総務課主幹	平野 和彦
教育総務課主事	萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案2件)

5. 議 案

議案第24号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について

議案第25号 平成30年度に使用する教科用図書の採択について

6. 報告事項 なし

7. 議事大要

**○高澤教育長**

定刻となりましたので、平成29年7月教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、武井委員にお願いいたします。

また、前回6月の会議録につきましては、渡部委員と私が確認し、それぞれ署名をいたしました。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第24号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

### ○岩埜教育部次長

議案第24号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成28年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、報告書を作成いたしましたので、市議会へ提出するとともに公表をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第2号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

お手元に配付させていただきました、表紙に「平成28年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価」と記載のございます資料をご覧ください。こちらが、本日、委員皆さまの審議・議決の後、9月市議会定例会への提出を経て本市ホームページ等を活用し公表することとなります報告書でございます。

それでは、報告書の内容等につきましてご説明申し上げます。資料の1ページをご覧ください。

はじめに、1の「点検・評価の趣旨」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成28年度の本市教育委員会の権限に属する主な事務の管理及び執行状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとするものでございます。

続きまして、2の「点検・評価の報告」でございますが、報告の項目につきましては、教育委員会会議の開催状況・審議事項等についてと、教育委員会において平成28年度の重点目標・施策として掲げました事項の結果・成果等についての2点とさせていただきます。報告事項の1点目となります3の「教育委員会会議の開催状況等」でございますが、こちらにつきましては、このページから3ページ上段までとなりますが、平成28年1月から12月までに開催いたしました教育委員会会議の状況等をまとめたものとなっております。

3ページをご覧ください。このページから最終の28ページが報告事項の2点目の、教育委員会において平成28年度重点目標・施策として掲げました事項の「点検・評価」でございます。この点検・評価につきましては、本来であれば関係各課等から項目ごとにその内容等をご説明すべきところではございますが、議案資料等の事前送付により、委員皆さまにはご確認いただいているものとしまして、詳細説明は割愛させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項には、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」との規定がございます。この規定による学識経験を有する者の知見を図るため、平成29年5月16

日に開催されました平成29年度第1回木更津市行政改革推進委員会におきまして、同委員会委員10名へ「平成28年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価(素案)」を配付し、意見聴取を実施いたしました。この意見聴取の結果につきましては、6月定例会議におきましてご報告させていただきましたとおり、特にご意見等はございませんでした。

説明は以上でございます。

#### ○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

#### ○高澤教育長

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

#### ○高澤教育長

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第24号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第25号「平成30年度に使用する教科用図書の採択について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○岩埜教育部次長

議案第25号「平成30年度に使用する教科用図書の採択について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料3ページをご覧ください。本議案は、平成30年度に使用する学校教育法第49条教科用図書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書を、教科用図書君津採択地区協議会の決定に基づき採択することについて、「木更津市教育委員会組織及び運営規則」第5条第14号の規定により、議決を得ようとするものであります。

議案資料4ページをご覧ください。平成29年7月6日付け、教科用図書君津採択地区協議会から本市教育委員会に送付のありました図書の選定結果の通知文です。

それでは、平成30年度に使用する図書の内容についてご説明申し上げます。議案資料5ページをご覧ください。こちらが、小学校用「特別の教科道徳」教科用図書として採択しようとする図書でございます。選定の経緯についてでございますが、千葉県教育委員会が選定した資料をもとに、各教科の研究調査員の代表から、それぞれの教科用図書の「内容」、「組織・配列」、「表現」、「造本」に関する調査結果の説明を受けた後、協議に入り選定されたところでございます。

続きまして、6ページから9ページにございます一覧が、小中学校特別支援学級用教科用図書として採択しようとする図書でございます。これらの図書につきましては、千葉県教育委員会にて選定されました、国語などの5領域に係る129冊の図書について、教科用図書君

津採択地区協議会が選考した結果、備考欄に×印の付いた4冊を除く、125冊が選定されました。それでは、選定から除かれました4冊の図書の除外理由につきましてご説明申し上げます。

6ページの国語、ナンバー42「ポプラ」発行の「ねずみくんの絵本1 ねずみくんのチョコッキ」につきましては、平易で楽しめる絵本であるが、語彙の広がりや想像力をふくらませる力を育てるような発展性に欠け、通年で学ぶための、教科書としての要素が弱い。

7ページの算数・数学、ナンバー11「童心社」発行の「かずのほん2 0から10まで」につきましては、色の組合せにより、対象となる数える物がわかりにくく、タイルで示されている物も、置かれている幅がせまくてわかりにくい。情報量が多く、数えるものが視覚的にとらえにくい絵となってしまっているため。

8ページの生活・社会、ナンバー8「学研」発行の「あそびのおうさまBOOK はじめて きるほん」につきましては、切ったものを大きな絵に貼りつけていく工夫がされていて、教材としてはよいが、本自体を切ってしまうことから、教科として通年使うことを考えると活用しにくい。

同じく、生活・社会のナンバー20「チャイルド」発行の「ぬったり かいたり らくがきBOOK」につきましては、単純化されていて自由に描き込める良さはあるが、テーマの指示がないことから、教科として、きちんと目的意識を持たせて学習することにつながりにくい。などの理由によるものでございます。

本日、道徳の教科用図書として採択候補でありました8冊の図書及び小学校・中学校の特別支援学級用で選定から除かれました4冊の一般図書をご用意いたしましたので、説明の後、委員皆さま各自でご確認をお願いいたします。

なお、教科用図書君津採択地区協議会は去る7月5日に開催され、本市教育委員会の代表として高澤教育長と武井教育委員が委員として出席されております。

説明は以上でございます。

## ○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。

本件について、補足をさせていただきます。

学校教育法附則第9条に基づく図書が議案6～9ページにございますが、これは定価がついていることから分かるように、一般図書の市販本となっております。日本の学校教育法では、義務教育の間は一教科につき教科用図書一冊が無償配布となっております。ですから、普通学級で勉強をしている児童は君津採択地区協議会にて採択した教科用図書を一冊ずつもっているわけですが、特別支援学級の子どもたちについては、普通学級で勉強する教科用図書がかなり高度になってしまう場合がございます。そのため、特別支援学級については、3種類の中から1種類が選べるようになっております。

3種類のうち1つ目が普通学級で採択されている教科用図書、2つ目は文部科学省が著作権を持っている、☆のマークが付いている通称☆本と呼ばれる本、そして3つ目がこの一般図書です。各学校の学級担任に希望を取り、子どもたちの進捗に合わせてこの中からどれを選ぶか決定しています。この一般図書について教科用図書として採択できる本が、該当ページのリストとなります。

また、教科用図書については、今回初めて小学校特別の教科として道徳が採択されました。教科となりましたので、教科用図書の選定が必要となり、今回の君津採択地区協議会にて採択が行われました。選定対象となった8冊につきましては全て文部科学省の検定を受けておりますので、どれを選んでも学習指導要領には沿った形となっております。

また参考までに、今回君津地区採択協議会にて採択された教科用図書についての、調査員のコメントを紹介させていただきます。

「内容」、「組織・配列」、「表現」、「造本」のうち、まず「内容」については、体験的な活動を重視することで、自己の見方についての考えを深められるものになっており、千葉県の教育施策の内容に合致している。2つ目に、発達の段階に即し、漫画・アニメ・著名人の話・実話等が取り上げられており、多面的・多角的な思考ができるようになっている。また、「組織・配列」については、学習の狙いが明示され、児童が問いを持てるような吹き出しや、体験的な学習ができるよう配置されている。「表現」については、文章表現が平易で理解しやすく、また、改行や脚注にも配慮されている。「造本」については、全学年変形A4版であり、普通のA4版より大きくなっている。また、体裁等も児童の発達段階が考慮されている。というようなコメントがございました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

#### ○渡部委員

道徳の時間は、週何時間あるのでしょうか。

#### ○高澤教育長

週1時間になります。年間約35時間ですので、それぞれの図書には35時間～40時間分程度の題材が作られています。

他にご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第25号「平成30年度に使用する教科用図書の採択について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項でございますが、本日の報告事項はございません。

続きまして、その他の事項につきまして、説明をお願いいたします。

#### 【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・平成29年度教育費9月補正予算要求について

説明：岩埜教育部次長、勝畑教育部参事兼施設課長、齊藤まなび支援センター所長、石井教育部参事兼中央公民館長

- ・社会教育施設における使用料・手数料の見直しについて

説明：秋元生涯学習課長、山口教育部参事兼文化課長

- ・学校記念誌切り取り被害について

説明：渡邊教育部参事兼図書館長

- ・木更津市青少年問題協議会委員の委嘱について

説明：秋元生涯学習課長

- ・木更津市史編集委員会委員の委嘱について

説明：山口教育部参事兼文化課長

- ・統合準備会だよりの配付について

説明：岡田学校再編課長

- ・木更津市立八幡台公民館の耐震診断結果について

説明：勝畑教育部参事兼施設課長

### ○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

### ○武井委員

プールの使用状況について、私が子どもの時は夏休みの間もずっと使えた記憶がございいますが、今はあまりそういったことを聞きません。せっかくこの時期にしか使えないものですから、もう少し回数を増やすといったことは難しいのでしょうか。

### ○河野教育部参事兼学校教育課長

以前に比べると使用頻度が落ちていることは事実でございます。ただ、行事が多く重なるようになってきてしまったこと、教職員の夏季休業中の研修が非常に増えてきていることがございます。過去にはプール日直という当番もあり、何日か子どもたちが泳ぎにいける環境がありましたが、現在なかなか状況が厳しいものとなっております。

### ○武井委員

医学的にも、水泳のような全身運動はかなり良いものとされております。先生方の他にも、保護者のご協力がいただけるのであればと思っております。

### ○高澤教育長

確かに、保護者にご協力を依頼するという選択もございしますが、その保護者も仕事を持っていらっしゃる方が多く、なかなか当番をお願いできないといった点もございします。課題も多い内容ですので、ご意見として受け止めさせていただければと思います。

他にご意見はございますでしょうか。

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

### ○事務局

次回、8月の定例教育委員会会議につきましては、8月9日（水）午後1時から、市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

### ○高澤教育長

以上をもちまして、平成29年7月定例教育委員会会議を終了いたします。

會議録署名人 教 育 長  
委 員